

人事院契約監視委員会 第28回会議 議事概要

○ 開催日時

令和5年1月31日（火） 10:00～11:15

○ 開催方法

Web開催

○ 人事院契約監視委員会（敬称略）

委員長 工藤裕子（中央大学法学部教授）

委員 西出順郎（明治大学ガバナンス研究科専任教授）

野澤正充（立教大学法学部教授・松田綜合法律事務所弁護士）

○ 議事概要

1 令和4年度上半期に人事院が締結した契約の審査

(1) 令和4年度上半期の契約案件に係る概況の報告

事務局から、令和4年度上半期の契約案件に関し、一般競争契約（39件）、競争性のある随意契約（企画競争・公募）（18件）及び競争性のない随意契約（47件）についての内訳及び入札その他の契約手続の概況等が報告され、特に意見や質問はなく、報告は了承された。

(2) 個別契約案件の審査

契約案件の中から①から③までの3件を対象として取り上げることが決定され、各案件について、契約の内容、手続等に関する事務局及び各調達原課の説明を聴取し、概要記載のような質疑を経て、委員会の結論として特に問題ないとして了承された。

なお、委員会からの意見及び勧告は特になかった。

〔一般競争入札（1者応札）〕

① 契約件名： 2023年度版の「国家公務員総合職試験ガイド」、「国家公務員一般職ガイド」及び「国家公務員技術系職種ガイド」のデザイン作成業務

契約相手方： 株式会社ワークス・ジャパン

契約金額： 2,970,000円

契約日： 令和4年6月20日

担当部局： 人材確保対策室

| 委員の意見・質問 | 回答・説明 |
|---|--|
| <p>・ デザイン作成は小規模の会社が多いことから、受託者の要件である「採用パンフレット作成実績10件以上」や「デザイナーは経験5件以上の者2名以上確保」など今年度追加した要件は厳しいと思われるので、もう少し見直す必要があると考える。</p> | <p>・ 要件を追加した経緯は、国家公務員の志望者数が少なくなっているため、少しでも良い物を作るためであるが、ご指摘を踏まえ来年度に向けて緩和できるものは緩和する方向で検討したい。</p> |

| | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 作成実績が「採用パンフレット」と限定したことが業者にとって難しいと思われるので、例えば「採用パンフレット若しくは類似のパンフレット」の作成実績とする方法もある。また、デザイナーなどの人員確保については、業界の人材の状況も把握して検討いただきたい。 | |
|---|--|

(結論) 委員会の意見としては特に問題なしとする。

〔一般競争入札（1者応札）〕

② 契約件名 : 令和4年度初任行政研修における被災地訪問等の実施に係る業務委託

契約相手方 : 公益財団法人福島県観光物産交流協会

契約金額 : 8,912,587円

契約日 : 令和4年5月10日

担当部局 : 公務員研修所

| 委員の意見・質問 | 回答・説明 |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 本件は、観光等ではなく研修の実施であり、現地をよく知り様々な手配ができ、特にファシリテーターを手配することも求められるため、対応できる業者も限られてくることから、1者応札もやむを得ない考える。 | |
| <ul style="list-style-type: none"> これまでの本件又は類似の案件については競争入札だったのか。また、本件のように明らかに競合する相手がないと思われる案件について、随意契約による調達を検討したのか。 本件は、今後も大事なテーマとなる可能性がある研修であるが、近年は地元旅行業者が業務等をシュリンクし、大手旅行会社も地方に人を配置しない場合もあることから、応札する業者が少ないと思われる。入札手続自体が大きな労力が必要になるので、随意契約による調達について検討してもよいと考える。 | <ul style="list-style-type: none"> これまでは少額の随意契約での委託業務であったが、本件のように競争入札になるような規模の案件は今回が初めてである。入札に当たってはいろいろと苦心した点はあったものの、入札を実施する方向で検討した。 |

(結論) 委員会の意見としては特に問題なしとする。

〔不落随意契約〕

- ③ 契約件名 : i 国家公務員関連法令等質疑応答システムの構築プロジェクト管理支援業務
 ii 人事院制度照会業務における業務における業務フロー調査・分析等業務」
- 契約相手方 : i PwC コンサルティング合同会社
 ii (株) グローバル・パートナーズ・テクノロジー
- 契約金額 : i 34,100,000 円
 ii 12,920,600 円
- 契約日 : i 令和4年4月20日
 ii 令和4年4月20日
- 担当部局 : 政策立案参事官グループ

| 委員の意見・質問 | 回答・説明 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> • PwC コンサルティングはこれまでに人事院又は他府省で契約関係にあったのか。 • 本件は、人事や関連法令の仕組みについてある程度知っている企業でないと難しいことから、結果的には不落随意契約は仕方のない案件だと考える。 | <ul style="list-style-type: none"> • 人給システムの調達において契約の実績がある。 |
| <ul style="list-style-type: none"> • 本件のようなシステムは、各府省が独自に開発するのが普通なのか、あるいは霞ヶ関全体でこういうシステムを統一した形で導入するべきものなのか。 | <ul style="list-style-type: none"> • 本システムは、人事行政に関する制度照会を行うものであることから、制度を所管する人事院が構築するシステムであるが、他府省の本省・地方支部部局を含むオールジャパンで運用していくシステムとして構築しており、人事院と各府省との連携が図られるものである。 |
| <ul style="list-style-type: none"> • 参考見積を出した業者が応札しなかった事情は把握しているのか。 | <ul style="list-style-type: none"> • 事後に業者へ聴取したところ、2月末に公告し4月上旬契約のスケジュールでは、この時期はどの業者も新年度の契約が終わり次年度の要員が確保されている状況であり、その中で公告された調達について要員配置を確実なものにすることが困難であったことが、競争入札への応札には至らなかった原因である。 |
| <ul style="list-style-type: none"> • 随意契約になるプロセスの中で、何社かに声を掛けた結果この1者のみが積極的に動いたのか、又は1者にだけ声を掛けたのか。 | <ul style="list-style-type: none"> • プロ管については、入札説明会に来た業者が複数あり、それらに順次当たっていく方法で、はじめの PwC と折り合いが着いたものである。一方の分析調査については、1社目では折り合いが着かず2社目で折り合いが着いたものである。 |
| <ul style="list-style-type: none"> • この時期に公告を出して会社を決めるのは、スケジュールリング、人繰りなどで受注が困難になり | <ul style="list-style-type: none"> • 本業務は3年度の補正予算で認められ令和3年12月に予算化されたものであり、そこから調達の計画・準備・手 |

| | |
|--|--|
| <p>応札を断ること業者が多いと思われるが、なぜこの時期に公告を出すことになったのか。</p> | <p>続きを行うと、この公告の時期までの時間を要したものである。 また、執行が令和4年度への繰り越しが認められたが年度内に執行する必要があったことから、本案件に必要な約1年間を考慮するとこの時期の公告になったものである。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> • 本件を含め調達全体について、参考見積を2社3社から入手する工夫が考えられないか検討していただきたい。 また、調達のスケジュールリングの問題は、受注者目線で組む必要があると考える。 次回の委員会で、これらの点についての検討状況等を教えていただきたい。 | |

(結論) 委員会の意見としては特に問題なしとする。

2 「令和4年度人事院調達改善計画」の自己評価結果(上半期)

事務局から第27回契約監視委員会です承された「令和4年度人事院調達改善計画」の達成状況に関する自己評価結果(上半期)^(※)について説明し、了承された。

(※) 人事院ホームページ「令和4年度人事院調達改善計画の自己評価結果」(上半期)に掲載

3 「令和5年度人事院調達改善計画(案)」

| 委員の意見・質問 |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> • オープンカウンター方式は、コスト削減と手続きの簡略化を図ることができる反面、デメリットもあると思うので、試行をしっかりと行い検討していただきたい。 |
| <ul style="list-style-type: none"> • 障害者就労施設からの調達は、少額であったり作業内容が限定的であったりするが、新しい施設を開拓しつつ従来からの施設も含めて一定の調達量を支えていることを評価したい。引き続き調達に向けて努力していただきたい。 |
| <ul style="list-style-type: none"> • 情報システム調達の仕様の妥当性も重要であるが、官公庁や企業からの発注が一時期に集中したり、業界全体の人手不足のために対応が困難な状況にあることから、公告の時期や発注の時期について適切な調達スケジュールリングの在り方について、中長期的な視点に立った検討・改善をお願いしたい。 |

事務局から「令和5年度人事院調達改善計画(案)」^(※※)について説明し、了承された。

(※※) 人事院ホームページ「令和5年度人事院調達改善計画」に掲載

以 上